

『医師の働き方改革』

セミナーのご案内

～今、全ての病院に知っていただきたいこと～

医師の働き方改革って何？

うちの病院にも関係あるの？

何から取り組めば良いか分からない…

2024年4月から、医師の労働時間の上限規制が開始。

**今すぐに、全ての病院が、
医師の働き方改革に取り組んでいく必要があります。**

日時：令和4年3月24日（木）午後6時～午後7時

会場：①千葉県医師会館3階会議室（定員80名）

②Zoom使用によるWEB講習会（定員300名）

対象：県内全ての病院長や事務管理者の皆様

※本セミナーの参加者には「千葉県医師会医療安全講習単位」を交付します。



<内容>

○医師の働き方改革の概要 ≪千葉県健康福祉部医療整備課≫

○医師の労働時間短縮に向けて

≪千葉県医療勤務環境改善支援センター医療労務管理アドバイザー 藤井 洋≫

○医師の働き方改革に向けての留意事項 ≪千葉県医師会 理事 志賀 元≫

<申込方法> 千葉県医療勤務環境改善支援センターHPから

「千葉県電子申請サービス」にアクセスし、お申込みください。

※「千葉県 医師の働き方」で検索してください。

<申込期限> 令和4年3月10日（木）まで

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等により、開催方法を含め、
内容に変更の可能性があります。



スマートフォン用

問い合わせ先：千葉県 健康福祉部 医療整備課 医師確保・地域医療推進室

TEL：043-223-3902

主催：千葉県 千葉労働局 千葉県医師会